

# 平成30年生駒市教育委員会第9回定例会会議録

1 日 時 平成30年9月25日(火) 午前9時37分～午前11時22分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

## 3 審査事項

- (1) 報告第16号 平成29年度決算報告について
- (2) 議案第22号 生駒市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 議案第23号 平成30年生駒市議会第6回(9月)定例会提出議案の意見について
- (4) 議案第24号 生駒市学校歯科医の委嘱について

## 4 出席委員

教育長	中 田 好 昭		
委員(教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委員	寺 田 詩 子
委員	神 澤 創	委員	浦 林 直 子
委員	坪 井 美 佐	委員	レイノルズあい
委員	西 井 久 之		

## 5 事務局職員出席者

教育振興部長	真 銅 宏	生涯学習部長	八 重 史 子
教育振興部次長	吉 川 和 博	教育総務課長	辻 中 伸 弘
教育指導課長	城 野 聖 一	学校給食センター所長	植 島 秀 史
こども課長	前 川 好 啓	こども課指導主事	川 田 奈 津 子
こども課指導主事	新 土 和 美	子育て支援総合センター所長	辻 本 多 佳 子
生涯学習課長	向 田 真理子	図書館長	西 野 貴 子
スポーツ振興課長	吉 岡 秀 高	教育総務課課長補佐	山 本 英 樹
教育指導課課長補佐	滝 澤 治 生	こども課課長補佐	松 田 悟
生涯学習課課長補佐	梅 谷 信 行	スポーツ振興課課長補佐	西 政 仁
教育総務課(書記)	牧 井 望	教育総務課(書記)	鬼 頭 永 実

6 傍聴者 0名

午前9時37分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回会議録の承認

○日程第2 会期・会議時間の決定

○日程第3 諸般報告

- ・10月の行事予定について、辻中教育総務課長、向田生涯学習課長から報告  
(質疑)

坪井委員：スポーツ振興課が所管の体育館無料開放について、利用者の年代や人数を伺いたい。

吉岡課長：基本的に青少年を対象としている。週休二日制導入に伴い、土曜日の学校が休みになり、子どもの居場所づくりのために開始した事業である。会場に余裕がある場合には、成人に対しても開放している。1回あたり平均80名が利用している。

坪井委員：今年度は運動会・体育祭と日程が重なってしまっている。各校で運動会・体育祭が各校同日になったので、利用者の減少が見込まれるほか、楽しみにしていた児童・生徒にとっても残念だろう。日程調整をしていただきたい。

吉岡課長：体育協会への委託事業で、毎月第1・第3土曜日に実施している。また、相談し、調整させていただく。

○日程第4 報告第16号 平成29年度決算報告について

- ・平成29年度決算報告について、真銅教育振興部長、八重生涯学習部長から説明  
<参照：議案書p1、別冊1>  
(質疑)

西井委員：歳入として各家庭からの給食費があるが、現状として滞納はどの程度あるのか。

植島所長：滞納額は104万円ほどである。なお、給食費については、各学校にて教材費・修学旅行積立金と併せて集金しており、滞納者については、学校では把握しているが、こちらでは把握していない。

西井委員：以前は、滞納者への対応についてのマニュアルがあり、市長名で勧告をするなどの措置を取っていたと思うが、今もしているのか。

植島所長：現在はしていない。滞納者に対して校長名で督促はしている。

西井委員：校長からの督促をしても納められない場合はどのように対応するのか。

辻中課長：学校からの電話・文書による通知の後、3か月以上の滞納者については、学校から教育委員会へ保護者名を報告し、法的措置をすることを通知、

市長名で勧告する流れである。それでも滞納される場合は、簡易裁判所に申し立てる。今まで実際にあったのは学校からの督促までで、市長名での勧告に至ったことはない。

中田教育長：教職員の働き方改革に関連して、教育委員会で滞納者への対応をしていくべきだ。事務局での滞納者への対応を紹介していただきたい。

辻中課長：就学援助費を受給している滞納者については、就学援助費から差し引いている。保護者合意の上、支給の際に滞納額を支払っていただく。このような業務については、学校ではなく、行政で対応するのが望ましいとされているが、システム改修費用や、学校の負担軽減にどれだけ効果があるのか等、今後情報収集をしながら検討していきたい。

寺田委員：別冊161ページ、預かり保育の利用者15,157名とあるが、前年度と比べてどうか。また、生駒幼稚園が認定こども園化したことの効果及び市民からの反響について説明を受けたい。

松田課長補佐：預かり保育の利用者について、平成21年度から記録があるが、当初は2,471名であり、平成28年度は13,216名、平成29年度は15,157名となった。認定こども園生駒幼稚園については、平成28年度は911名、平成29年度は1,331名であった。保護者からは時間が長くなり、良かったという意見を頂いている。

寺田委員：生駒幼稚園の園児数について、他の地域から来ている幼児もいるのか。また、市民からの賛同は得られているのか。

松田課長補佐：父母の就労等により保育を必要とされる2号認定の42名のうち、7名が校区外であるが、緑ヶ丘などの近隣の方が区域を越えて入園している。決して市内の遠方から来られているというわけではない。

吉川次長：以前は1クラスだったものが2クラスに変わり、活気が出てきたのは間違いない。給食も98%の園児が利用しており、こども園化した価値はあると感じている。また保護者や市民の方からも、特に目立ってご不満のご意見はいただいていない。

浦林委員：別冊1の108ページ、学童保育について、利用世帯数が1,130世帯ということで、3～4世帯に1世帯程度ご利用されていると推測される。学童保育の指導員の労働環境はどのようなものなのか。指導員に欠員があったと伺ったが、後任が見つかりにくい状況もあると思うが、改善しなければならない。

前川課長：市内には分割したものも含め、26の学童保育がある。指導員は、各施設正規2名、常勤1名の3名体制である。平成30年9月1日現在で、正規職員は52名定員の中で配置できているのは49名であり、常勤26名については定数通りの配置ができている。また、年度途中で正規職員の採用試験も実施した。また、12月には、来年4月からの指導員の採用試験も実施する予定である。

浦林委員：共働きのご家庭が増える中で、学童保育は子どもたちの居場所として重要な役割を担っていると思うので、なるべく指導員が欠けないようにご対応いただきたい。

飯島委員：学校に大型ディスプレイを設置するほか、サイエンスライブや、あこがれいこまびと講演などのイベントを実施する等、生駒らしさを発信できる取組をしていただいている。10月17日に帝塚山公開講座もその一つであるかと思うが、平日の日中であるのが少し残念だ。また、別冊1の163ページ、サイエンスライブについて、参加者253名とあるが、内訳を伺いたい。

梅谷課長補佐：小学生向けのイベントである。主に低学年が多い。

飯島委員：小中学校の児童生徒が対象となるイベントには、その保護者が参加できるように、日程調整をしていただきたい。実際に実験をするのとしのないのでは、理解も関心も大いに違ふし、児童生徒らが目を輝かせて実験に取り組んでいる姿を保護者の方にも知っていただきたい。参加者のみでなく、参観という形で保護者の方が見に行けるように、日程や会場の決定の際、考慮していただきたい。

梅谷課長補佐：本イベントについては、生駒市コミュニティセンターの文化ホール、会議室にて実施している。文化ホールには、保護者も入っていただくが、各会議室での実験は保護者の方には入っていただけていない。別の企画ではあるが、いこまっこチャレンジ教室のプログラミング講座については、たけまるホール研修室で実施し、保護者の方にも一緒に入っている。

飯島委員：また、講演会についても、生駒市では、過去に流行した方ではなく、今後有名になりそうな方、現在注目されている方を選んでおり、見たい人も多いはずだ。多くの方に見ていただくために、今後ライブ配信なども検討していただきたい。

レイルス委員：施設整備費に4億2300万円の繰越が出ている。次年度エアコン設置のために、今年度実施を見送ったものはあるのか。今年度及び来年度の施設改修の予定について伺いたい。

辻中課長：施設整備費については、来年度実施予定の事業に係る国の補助が今年度予算で交付されることがある。来年度の夏休みに施工するために、今年度交付された補助を来年度予算に繰り越す。今年度については、国からの補正予算が11月頃に成立し、その後補助の内定が示されると思うので、その後12月市議会にて、補正予算の議案を提出する。とりわけエアコンについては、来年6月までに竣工予定のため、年明けを目途に契約し、工事は一部を来年度に繰り越し、予算は全て来年度に繰り越すことになる。

レイルズ委員：平成30年度に繰り越された予算については、エアコンの設置のために工事を中止したものはないということか。

辻中課長：用途が確定しており、繰り越すことを前提として繰り越したもののなので、当初の予定通りの執行をしている。現段階では、平成30年度の設備改修でエアコンの為に中止になったものはない。ただ、現在予算の見直しをしている時期であるので、確定ではないが、見送らねばならない事業が出てくる可能性はある。中学校のトイレ改修については、設計中で、国に対して補助要望も既に行っているため、補助採択さえされれば、トイレ改修もしたいと思っている。ただし、最終的な判断は、財政部局との協議が必要である。

#### 審議結果 【報告のとおり承認】

##### ○日程第5 議案第22号 生駒市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

- ・生駒市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、辻中教育総務課長から説明

＜参照：議案書p2、資料1＞

(質疑) なし

#### 審議結果 【原案のとおり可決】

##### ○日程第6 議案第23号 平成30年生駒市議会第6回(9月)定例会提出議案の意見について

- ・平成30年生駒市議会第6回(9月)定例会提出議案の意見について、前川こども課長から説明

＜参照：議案書p3、資料2、3＞

(質疑)

飯島委員：資料2の第2項第1号及び第2号において、寡婦・寡夫についての記載があるが、女性には扶養親族に関する記載があるが男性にはなく、また男性には所得に関する記載があるが女性にはない。男女による記載のずれがあるのはなぜか。

前川課長：地方税法第292条第1項第11号において、寡婦の定義をしているが、扶養親族又は生計を一にする親族がいることが規定されており、所得に関する規定はない。一方、同法第292条第1項第12号では寡夫の定義をしているが、合計所得額が500万円以下と定められており、扶養親族についての規定はない。法的に寡婦と寡夫についての定義が異なるため、地方税法の規定に合わせているものである。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第7 議案第24号 生駒市学校歯科医の委嘱について

- ・生駒市学校歯科医の委嘱について、辻中教育総務課長から説明

<参照：議案書 p 4 >

(質疑) なし

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第8 その他

- ・台風21号による被害状況について、辻中教育総務課長、向田生涯学習課長から説明

(質疑) なし

- ・生駒山スカイウォークの中止について、吉岡スポーツ振興課長より説明

(質疑) なし

- ・8月の学校閉庁日の結果について、辻中教育総務課長から説明

(質疑)

神澤委員：9月は子どもの自殺が多い時期である。8月の学校での子供たちへの対応も大切になってくる。学校閉庁は全国的な流れで実施したものなのか。

辻中課長：文科省から通知があり、学校閉庁を実施した。県内の多くの自治体でも3～5日間実施された。生駒市では3日間の実施となった。

神澤委員：夏休みの間、学校閉庁以外の日は開いているのか。

辻中課長：小学校については、土日以外は開いている。中学校は部活動もあるので土日でも開いている日がある。

神澤委員：長期休暇中の児童生徒のケアも重要であると考えている。先生方の働き方改革のため、学校閉庁も必要だとは思いますが、学校閉庁期間中に何かあったときの対応体制が必要であると感じる。また、登校日はあるのか。

城野課長：夏季休業中に登校日は実施していない。

神澤委員：40日近く児童生徒と先生方の接触がないのは、心配である。夏休みの中間に登校日があれば、20日に一回は子どもたちとコミュニケーションが取れる。児童生徒らの様子を見ながら、夏休みのケアについても考慮いただきたい。

城野課長：事務局から学校に対して、一斉メールにて保護者にコミュニケーションをお願いしている。また、特に気になる児童生徒については、学校の担任の先生は、始業式までに保護者との連携を取っていただいている。

神澤委員：個別対応をしていただいているのは有り難い。ただ、担任にのみ負担がかかってしまうのは良くない。学校全体で生徒指導体制として対応していただくのが望ましい。

飯島委員：学校閉庁中の連絡についてはどのように対応しているのか。

城野課長：閉庁期間中に何かあった際は、教育総務課・教育指導課にて対応した。連絡があれば事務局から学校長に連絡する。

西井委員：神澤委員がご指摘された問題もあるかもしれないが、登校日を廃止した理由としては、登校日を設けていても登校する児童生徒が少ないためである。塾や家族旅行などが欠席の理由であるが、1クラス10人程度になることもある。少人数になると、登下校の心配があり、県内でも廃止する傾向になっている。

・グループウェアを活用した教職員の勤務時間の把握について、辻中教育総務課長から説明

(質疑)

西井委員：勤務管理をするのではなく、癖付けや自己管理が目的かと思う。市役所内のシステムでは、出勤簿の修正がきく。今回利用するサイボウズでは修正等はできるのか。

辻中課長：修正も可能であるが、徹底していく予定ではない。先生方に仕事をする際の時間意識と、出勤してパソコンを立ち上げる習慣を身に付けていただきたいと思っている。

西井委員：学校のパソコンで、設置後5年経っているものは、起動に時間がかかってしまうので、パソコンを立ち上げない先生もいる。学校のパソコンも新しいものを配置いただくようお願いしたい。

飯島委員：席を外す際は、セキュリティ上、ログアウトすべきである。ログイン、ログアウトで出退勤とするのは難しいとは思っているので、柔軟に活用していただきたい。

中田教育長：サイボウズによる時間管理は、現段階のパソコンに入っている機能を活用するものであり、厳密な勤務時間の管理はできない。県がモデル事業として導入する準備を進めている統合型校務支援システムでは、本格的に出退勤の情報を管理することができる。サイボウズによる時間管理は、その前段階として、時間管理の意識を持っていただくため、実施するものである。

・教職員の働き方改革に関するワークショップの結果報告について、城野教育指導課長から説明

(質疑)

中田教育長：今後、本報告書についてはどのように扱っていくのか。

城野課長：その他資料3にあるように、報告されている課題について、学校、事務局等、取組の実施主体を協議し、取りまとめる。10月11日の学校教育のあり方検討委員会全体会にて、教育環境向上部会からの提案として報告し、他の委員からご意見をいただく。また、その内容については教育委員会10月定例会にて報告する。

○閉会宣告

午前11時22分 閉会